

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る契約の相手方について

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業において、一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に基づく少額のものを除く。）により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、当該事業に係る契約の相手方を公表する必要があることから、公表します。

事業名	契約の相手方
学習支援ソフト導入事業	有限会社 IC ランドマツノ
通学用かばん配付事業	有限会社 ペンシル倶楽部
ホームページ再構築事業	サイトブリッジ 株式会社